

台風第 19 号に係る被災地の支援状況について

【令和 2 年 3 月 31 日（火）10 時現在】

1 県の体制

- ・ 10 月 16 日（水）9 時 岐阜県災害支援対策本部（本部長：知事）を設置

2 県の対応

(1) 支援要請に関する対応（人的支援）

① 総務省「被災市区町村応援職員確保システム」

活動終了

- ・ 長野県南佐久郡佐久穂町（さくほまち）を支援
- ・ 10 月 18 日（金）から、総括支援チーム第 1 班 2 名（危機管理部課長級職員）を派遣（10 月 27 日（日）まで）
- ・ 10 月 27 日（日）から、総括支援チーム第 2 班 2 名（議会事務局課長級、清流の国推進部課長補佐級）を派遣（11 月 5 日（火）まで）
- ・ 住家被害認定業務などの対口支援を行うため、
10 月 19 日（土）から、県職員 2 名（都市建築部課長補佐級、危機管理部主事級）を派遣（10 月 27 日（日）まで）
10 月 23 日（水）から、市職員 5 名（岐阜市 3 名、各務原市 2 名）を派遣（10 月 25 日（金）まで）
- ・ 住家応急復旧の受付業務などの対口支援を行うため、
10 月 27 日（日）から、県職員 2 名（総務部係長級、危機管理部主事級）を派遣（11 月 5 日（火）まで）
- ・ 住家応急復旧の受付業務などの対口支援を行うため、
11 月 5 日（火）から県職員 1 名（総務部課長補佐級）、11 月 6 日（水）から県職員 1 名（危機管理部課長級）を派遣（11 月 12 日（火）まで）

② 中部 9 県 1 市広域災害応援協定

活動終了

- ・ 中部 9 県 1 市の「災害時等の応援に関する協定」に基づき、長野県災害対策本部業務を支援
- ・ 10 月 17 日（木）から 1 か月程度
- ・ 10 月 17 日（木）から、第 1 班として 3 名（危機管理部、県土整備部、環境生活部）を派遣（10 月 26 日（土）まで）
- ・ 10 月 26 日（土）から、第 2 班として 2 名（県土整備部、環境生活部）を派遣（11 月 1 日（金）まで）

- ・第3班として11月4日（月）から1名（県土整備部）、5日（火）から1名（環境生活部（※））を派遣（11月15日（金）まで）。

※環境生活部については1週目と2週目で職員を交代して派遣

③ **DMA T（災害派遣医療チーム）の派遣** 活動終了

- ・厚生労働省DMA T事務局からの要請を受け、DMA T 3隊を長野県へ派遣
- ・10月13日（日）派遣決定、14日（祝）～15日（火）にかけて活動し、16日（水）までに全隊帰還
 - <派遣隊> 大垣市民病院、中津川市民病院、県総合医療センター
 - <活動地域> 長野県長野市内
 - <活動内容> DMA T隊の受付・割振り、業務不能となった施設の入所者の受入れ先の調整、他の医療機関への転院作業等

④ **保健師等** 活動終了

- ・厚生労働省の要請を受け、保健師等のチームを長野県長野市へ派遣。
- ・10月17日（木）から11月6日（水）まで、被災者支援に従事（1班5泊6日で第4班まで派遣）
- ・10月17日（木）から、10月22日（火）まで第1班、5人（県保健師3名、県管理栄養士1名、県事務職員1名）を派遣
- ・10月22日（火）から、10月27日（日）まで第2班として4人（県保健師2名、県管理栄養士1名、県事務職員1名）を派遣
- ・10月27日（日）から、11月1日（金）まで第3班として4人（県保健師2名、県管理栄養士1名、県事務職員1名）を派遣
- ・11月1日（金）から、11月6日（水）まで第4班として3人（県保健師1名、岐阜市保健師1名、県事務職員1名）を派遣

⑤ **警察** 活動終了

- ・県警広域緊急援助隊（7人）を宮城県に派遣
10月16日（水）から10月20日（日）まで宮城県伊具郡丸森町において行方不明者捜索等に従事
- ・特別自動車警ら部隊を長野県に派遣
10月16日（水）から10月25日（金）まで長野中央警察署管内において警戒・警ら等に従事（8人）
10月25日（金）から11月3日（日）まで長野中央警察署管内において

警戒・警ら等に従事（4人）

- ・特別生活安全部隊（2人）を福島県に派遣
10月17日（木）から10月26日（土）まで福島県内に設置された避難所において警察安全相談活動等に従事

⑥ 地方自治法第252条の17の規定に基づく職員派遣 活動中

- ・長野県佐久地域振興局林務課を支援
治山・林道関係の災害復旧業務（設計・監督等）を行うため、
11月18日（月）から令和2年3月31日（火）まで1名（森林科学職員・主査級）を派遣
- ・長野県上田建設事務所を支援
道路・河川の災害復旧業務（災害査定、工事発注業務等）を行うため、
令和2年1月1日（水）から令和2年3月31日（火）まで2名（土木職員2名〈主査級1名、主事級1名〉）を派遣
令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで1名（土木職員・主査級）を派遣
- ・宮城県保健福祉部震災援護室を支援
災害救助法に基づく応急仮設住宅の発注・管理等に関する業務を行うため、
令和2年1月1日（水）から令和2年3月31日（火）まで1名（建築職員・主事級）を派遣
- ・福島県県北流域下水道建設事務所を支援
県北浄化センターの応急復旧工事の監督業務及び災害復旧事業（災害査定、工事発注業務等）を行うため、
令和2年1月1日（水）から令和2年3月31日（火）まで1名（電気職員・主任級）を派遣
- ・長野県南佐久郡佐久穂町を支援
農地及び道路・河川関係の災害復旧業務（設計・監督等）を行うため、
11月18日（月）から12月31日（火）まで6名（農業土木職員4名〈係長級1名、主査級1名、主事級2名〉土木職員2名〈主査級1名、主事級1名〉）を派遣

(2) その他の支援

① 義援金対応

- ・10月18日（金）から県庁舎2階受付に募金箱を設置
- ・10月23日（水）から県庁舎以外の県有施設29か所に募金箱を設置

② 高速道路の災害支援無料化

- ・被災地支援等のために使用する車両に対し、「災害派遣等従事車両証明書」を発行
- ・茨城県、栃木県、長野県
10月15日（火）～6月30日（火）
- ・静岡県
10月15日（火）～12月6日（金）※終了
- ・宮城県、福島県
10月16日（水）～6月30日（火）
- ・群馬県
10月16日（水）～11月30日（土）※終了
- ・埼玉県
10月17日（木）～12月31日（火）※終了
- ・神奈川県
10月17日（木）～3月31日（火）※終了
- ・東京都
10月17日（木）～12月6日（金）※終了

③ 県営住宅の提供 【現在のところ申込なし】

- ・台風第19号により被災し、市町村等が発行する罹災証明書を受けられる方に対し、県営住宅を提供

④ 災害ボランティアバス

- ・社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会が、長野県長野市の復旧支援のため、ボランティアを募集し、「災害ボランティアバス」を3回運行
 - 第1回 令和元年11月21日（木）～22日（金） （28人が参加）
 - 第2回 令和元年11月30日（土） （39人が参加）
 - 第3回 令和元年12月6日（金） （28人が参加）